

令和5年度

南三陸町議会会議録

7月会議	7月26日	開	会
	7月26日	散	会

南三陸町議会

令和5年7月26日（水曜日）

令和5年度南三陸町議会7月会議会議録

令和5年7月26日（水曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君

保 健 福 祉 課 長	及 川 貢 君
農 林 水 産 課 長	遠 藤 和 美 君
商 工 観 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	糟 谷 克 吉 君
教 育 長	齊 藤 明 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	芳 賀 洋 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 正 文
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	畠 山 貴 博
主 事	小 野 真 里

議事日程 第1号

令和5年7月26日（水曜日） 午前10時00分 開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 行政報告
- 第4 議案第12号 新たに生じた土地の確認について
- 第5 議案第13号 字の区域の変更について
- 第6 議案第14号 令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）
- 第7 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

連日大変な猛暑が続いております。昨日初めて知ったんですが、宮城県の最高気温は南三陸町だそうでございます、1994年に38度が記録されておるそうでございます。暑さ対策、しっかりとなさっていただきたいと思っております。今日もしっかりと議会のルールにのっとり活発な発言を行っていただきますよう、お願いを申し上げます。

まず初めに、当局より、配付した資料に誤りがあり訂正したい旨の申出がありました。これについて、資料の修正、正誤表を配付させております。あわせて、口頭による修正説明を許可します。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） おはようございます。

2点ほど修正のお願いをいたします。

まず、1点目でございます。行政報告中の日程でございます。お手元の資料の3枚目になるかと思っております。教育委員会行政報告の1枚目の最下段でございます。6月28日水曜日、指導主事学校訪問ということで、右端の会場欄が「伊里前小学校小学校」と2つ小学校が並んでおりましたので、「伊里前小学校」と訂正のテープを貼らせていただいております。

2点目でございます。議案関係参考資料の4ページをお開き願います。入札結果の2段目最下段でございます。令和5年度歌津中学校大規模改修事前調査等業務というところの執行期日でございます。この執行期日が「R4.5.20」となっていたものを、正確には「R5.7.5」と修正をさせていただきます。

大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいいたします。

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、令和5年度南三陸町議会7月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条の規定により議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において3番高橋尚勝君、4番須藤

清孝君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、町長から付議された議案及び説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

令和5年度南三陸町議会7月会議の開会に当たり、6月16日に発生いたしました大雨被害の状況について御報告を申し上げます。

梅雨前線の影響により16日未明から降り出した雨は、日降水量が6月として観測開始以来最も多く、戸倉地区で119ミリメートル、志津川地区で142ミリメートル、入谷地区で128ミリメートル、歌津地区で149ミリメートルでありました。1時間当たりの降水量では、志津川地区で午後1時に記録した27ミリメートルが最も多く、続く午後2時にも24ミリメートルと集中した大雨となりました。

午前9時37分、仙台管区气象台から洪水警報が発表されると同時に、0号配備をしいて警戒態勢を強化し、総務課、建設課を中心にパトロールや被害状況の把握に努め、冠水・越水、倒木により通行に支障が生じました町道5路線、県道1路線を一時通行止めの措置を行いました。午後4時50分に洪水警報は解除され、通行止め箇所も安全を確認した後、順次通行止めを解除いたしました。

人的な被害はありませんでしたが、道路、河川等の決壊やのり面崩落などの被害が数多く生じたことから、この後、御審議をいただきます一般会計補正予算に復旧に係る所要額を計上しております。住民の暮らしの安全安心を守る行政といたしましては、早期の復旧を行ってまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（星 喜美男君） ただいまの町長の口頭による行政報告に対し、特段に疑義をたずためる発言であれば、これを許します。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 8番及川です。

今回の大雨による被害、総務課、担当課、建設課を中心に大変御苦労さまでした。その中で、ここにはないんですけども、例年大雨が降ると、八幡川の御前下、あそこがよく冠水するわけですけども、今回の豪雨のとき、それが今八幡川のアそこ、県工事ですけども工事しております。それらの影響と、毎回あそこが冠水するわけですけども、その辺はどうだったのか。今後の八幡川の工事の見通し、県工事ですけども、年内中に終わるのか、その辺知っている範囲で御回答お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、特段の疑義とは思えない、それは議案の審議の中で伺ってください。答弁はよろしいです。

ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で町長の口頭による行政報告を終了いたします。

暑い方は脱衣を許可します。

次に、書面にて提出された工事関係の行政報告に対する質疑を許します。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 及川です。

それでは、参考資料の中の2ページです。2ページの2つ目の令和5年度歌津地区放課後児童クラブ増築工事、その下の志津川地区放課後児童クラブ改修工事、この2つが、予定価格318万円ということですけども、最低額310万円ということで非常に近い額です。そして、工事内容、工事概要が両方違うんですけども、歌津地区のほうは施設の増築工事、それから志津川のほうが小上り解体撤去、網戸新規取付、エアコン増設、洋式トイレ増設とあります。工事がまるっきり工事内容が違うんですけども、予定価格がこれもまた318万1,000円と1,000円しか変わらない。これ、単なる偶然だったのか。

そしてまた、伊里前のほうは入札回数3回しております。1回目の最低価格、2回目の最低価格、3回目はこの最低価格310万円ですけども、1回目、2回目の最低価格がどうなったのかその辺と、できればですね、後でいいですのでこれらの仕様書も提示していただければと思いますけれども、その辺御回答願います。

○議長（星 喜美男君） 行政管理課長。

○行政管理課長（菅原義明君） 入札に関してということでございまして、2つ問いがあったかと思えます。

1点目は、歌津地区の工事内容、志津川地区の工事内容が違うんだけど、予定価格が同じなのは偶然かということで、私がお答えしていいのかわかりませんが、金額が近か

ったというのは偶然としか考えられないと思っております。

それからもう一つ、歌津地区ですね、1回目、2回目の最低価格はどういう、最低価格といいますが、到達しなかったんですけども、一番低い価格はということでございました。申し訳ございません、そちらに関しては、今ちょっと細かい資料が手元にございませんで、いずれ入札予定価格に届かなかったということで3回目に至っておりますので、1回目、2回目の価格についてはそれに届かない価格であったということで御理解いただければと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今手元にないとおっしゃいましたけれども、じゃあこれを提示、後でいいですので。それと、この積算根拠ですね。2つの工事がまるっきり違う工事なのに、予定価格が1,000円しか違わないところにちょっと私的に疑問が生じるので、その辺出していただきたいと思っております。今でなくてもいいです、議会終わってからでも。

○議長（星 喜美男君） 行政管理課長。

○行政管理課長（菅原義明君） 入札の結果につきましてはいずれ公表されますので、それを見ていただくというのが一番よろしいんですけども。ただ、予定価格については、こちらで今出せるかというとなかなか、中身をそろえて全部出せと言われてもなかなかそこは難しいものですので、出せるか出せないかも含めまして検討の時間をいただければと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 工事内容だから行政管理課では大変だと思われるんですけども、担当課は建設課だと思うんですけども、その辺はどうなんだろうかね、積算根拠を見せてもらえるということは。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの2件の工事でございますが、積算の支援は当課のほうで担ってございますが、書類に関しては教育委員会のほうで保管してございますので、当課のほうには原本はございません。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 積算根拠等の書類は当課で保管しておりますので。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 4ページの訂正したところなんですけど、最低価格、最高価格。これ、最高価額ね、ちょっと考えられないというか、ここに表示するとき誤ったのかなと思ったんで

す。これ、予算額というか工事本体の予算額じゃないんですかね、この額というのはね。だ
と思うんです、落札金額のパーセントから見て。本当にこの金額だったのか、それとも勘違
いしたのかですね、集まった、入札に参加した方々が。そのときの説明はどのような説明を
したのかね。勘違いもあまりにも甚だしいものですから、入札する際の説明、どういうふう
な説明をされたのか、その辺のところ。

○議長（星 喜美男君） 行政管理課長。

○行政管理課長（菅原義明君） 今、お問合せがありました4ページの令和5年度歌津中学校大
規模改修事前調査の最高額ですね、予定価格、最低額と比べても桁が1つ違うというふうな
ことでもございました。これについては、実際に入札の結果としてはこのとおりでございます。
どのような、何というんでしょうか、原因といいますか、それでこの札が入ったのかという
のは私のほうでは分かり得ないものですが、現実にはこういう形の入札があったという
ことはこれは事実でございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 全体の予算額というか予定額というかね、事業費だ、幾らぐらいになっ
ていたの。説明のときは一々事業費は話さなかったかと思うんですけれども、何でこんなに
勘違いしたんだろうなという不思議を今立ててるものですから、そこでお聞きしているんで
す。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 私からお答えすべきことかどうか分かりませんが、何かの積算ミス
が業者さんにおいてあったものと考えてございます。

予算に関しましては担当課のほうからお答えをいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） この歌津中学校の大規模改修の調査につきましては事前
調査の分と設計の分ということで、今手元に資料がなくて確かな数字を申し上げられないの
で、1,600万円程度ではなかったかなと思うんですけれども、申し訳ございません、後ではっ
きりお答え申し上げたいと思います。申し訳ございません。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、
以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了します。

これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第12号 新たに生じた土地の確認について

日程第5 議案第13号 字の区域の変更について

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第12号新たに生じた土地の確認について、日程第5、議案第13号字の区域の変更について、お諮りします。以上2案は関連がございますので一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本2案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま一括上程されました議案第12号新たに生じた土地の確認について及び議案第13号字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、第1種石浜漁港区域内の漁港施設整備工事による公有水面埋立てについて竣工認可を受けたことから、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に土地が新たに生じたことを確認するとともに、同法第260条第1項の規定により、歌津字平棚の区域を変更するものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） よろしく願いいたします。

それでは、議案第12号新たに生じた土地の確認について並びに議案第13号字の区域の変更についてに関し、その細部につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第12号について、議案書は1ページ、議案関係参考資料は5ページ及び6ページとなっております。

議案第12号につきましては、ただいま町長の提案理由にもございましたとおり、第1種石浜漁港の漁港施設整備工事に伴う公有水面の埋立てについて宮城県知事から竣工が認可されたことを受け、新たに生じた土地としての確認の手続を行うといったものでございます。

これまでの経緯経過として申し上げますと、埋立て自体の免許については、合併前となる平成16年3月22日付で旧歌津町に対しなされたものであります。その後、漁港施設整備工事を経て、本年、令和5年6月2日付で竣工の認可がなされたといったものでございます。

竣工認可がなされた埋立区域の面積につきましては、議案書に記載のとおり4,605.10平方メートルであり、その位置並びに態様などにつきましては、議案関係参考資料5ページ及び6ページにお示しをいたしているとおりでございます。

続きまして、議案第13号について、議案書は2ページ及び3ページ、議案関係参考資料は議案第12号に同じく5ページ及び6ページとなります。

議案第13号については、ただいま議案第12号で御説明申し上げました新たに生じた土地の確認に伴い字の区域を変更するもので、公有水面の埋立区域について、今般、歌津字平棚の区域とするものでございます。歌津字平棚の区域として編入するその具体につきましては、議案書の3ページに変更調書として記載のとおりでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

初めに、議案第12号の討論に入ります。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号の討論に入ります。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第14号 令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第14号令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第14号令和5年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、本年6月16日の大雨被害の復旧に係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、議案第14号令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）の細部説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億3,298万7,000円とするものでございます。

次に、2ページからの第1表歳入歳出予算補正について、款ごとの構成比を申し上げます。

まず、歳入でございます。

15款県支出金6.2%、18款繰入金12.4%、21款町債が9.5%、補正されなかった款項に係る額が71.9%となっております。

次に、3ページの歳出の構成比を申し上げます。

災害復旧費2.4%、12款予備費1.1%、補正されなかった款項に係る額が96.5%となっております。

次に、4ページ、第2表地方債の補正でございます。

今回、2つの事業についての追加となります。

1つ目の農林水産業施設災害復旧事業につきましては、6月の大雨により頭首工及び林道の災害復旧工事に充当するものでございます。今回の計上につきましては、次の公共土木災害復旧事業も同様ですが、いずれの事業とも国の災害査定がこれからであり、国庫補助対象額が未確定という状況でございますが、農林水産業施設災害復旧の頭首工につきましては、過去の実績により、工事費7,000万円中、補助金を4,550万円を見込んでおります。差引き残額の充当率90%を計上しているところでございます。林道災害復旧事業につきましては、工事費1,000万円、充当率65%を見込んで、合計2,850万円を計上しているところでございます。

2つ目の公共土木災害復旧事業につきましても、被災した道路、河川の災害復旧事業に充当するものでございます。対象事業費1億7,000万円でございます。

以上2つの事業とも、災害査定により補助対象額が確定した後に地方債の組替えを行いたいと考えております。

続いて、予算の詳細を説明いたします。

8ページをお開き願います。

15款県支出金2項県補助金7目災害復旧費県補助金の補正額4,550万円は、先ほど説明いたしました頭首工災害復旧工事の補助対象経費7,000万円の65%補助で計上するものでございます。

次に、18款繰入金2項基金繰入金8目財政調整基金繰入金1億2,000万円につきましては、今回の災害復旧に伴う単独事業分の補正でございます。

21款の町債につきましては、地方債補正で説明いたしました災害復旧事業に係るものでございます。

次に、9ページからの歳出でございます。

なお、議案参考資料の7ページから8ページにかけて災害復旧工事の概要を記載しておりますので、歳出の詳細説明と併せて御覧いただければと思っております。議案参考資料の7ページからでございます。

それでは、科目別に説明いたします。

予算書の10款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費に記載の12節委託料600万円、14節工事請負費7,000万円の補正につきましては、頭首工の災害復旧、具体には志津川御前下地区の大平頭首工1か所でございます。これに係る測量調査設計業務の委託料及び工事請負費でございます。

2目林業施設災害復旧費14節工事請負費の1,000万円につきましては、議案参考資料7ページのNo.2からNo.8に記載の7地区の復旧工事でございます。この議案参考資料につきましては字ごとにまとめて表記しておりますので、林道の災害復旧につきましては、全部で9路線11か所の災害復旧工事費を計上しているところでございます。

続きまして、10款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費につきましても、同様に議案参考資料No.9から次ページ、8ページのNo.20にかけて、12地区で13路線14か所の道路災害復旧に係る12節委託料420万円及び14節工事請負費1億2,500万円を補正計上しているところでございます。

下段の2目河川災害復旧費につきましては、議案参考資料記載の4河川7か所に係る設計委託料及び工事請負費の所要経費を計上しているところでございます。

次に、予算書10ページをお開き願います。

12款予備費 1 項予備費 1 目予備費につきましては、今後の台風シーズンを迎えるに当たって、大雨被害等の備えを含めまして財源調整といたしまして9,610万円を補正しているところでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、先ほどの行政報告で補正でということでしたので、同じことになりますけれども、大雨によります、八幡川、今県工事でやっている工事、あれがどの程度、今回の御前下の被害、どの程度被害が出たのか。それと今後の見通しですね。年度内に終わるのか、あの工事。

それから、委託料、それらが災害復旧費に出ております。それに伴って予備費を一般財源に繰り入れるということなんですけれども、9,600万円ほどなんですけれども、やはり前もって予備費からこういうふうに入れているのかというのはいかがなものかなと思いますけれども。災害が起きたとき予備費を使う、それは予備費だからいいんですけれども、今回のこの補正に、これ全額、この工事の全額を予備費から使うのか、その辺ですね。先ほどの説明、私の勘違いだったら申し訳ないんですけれども、その辺再度確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 八幡川で行っております県の災害復旧工事でございますが、すみません、正確に工期がいつかというのは今手持ちの資料がございませんが、年度内に終わりたいというようなお話は承っております。

それと、県工事に影響する被害というのは今回はなかったものと認識はしてございますが、残念ながら御前下線で一部冠水により通行止めを実施をしております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 予備費でございますが、何とお答えいたしましょう。一般財源に充用したというふうな、何となくそういう印象で私捉えたんですけれども、そうではなくて、予備費も一般財源でございますので、冒頭申し上げましたとおり、台風シーズンがこれからでございますので、あらかじめ予備費を取って不測の事態に備えるという内容での今回の予備費の補正ということで御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 実は、先ほど前議員がお話しされましたけれども、私も聞こうと思っていて、補正の歳入と歳出の関係なんですけれども、今回3.6億円ですね、大体3億6,400万円補正したと。そのうちに、地方債が2,850万円と1億7,000万円ですから大体2億円あるわけですね。借金して6月の豪雨災害を復旧しようという中から9,000万円予備費に積んじゃうというのは、借金して予備費に積んでおくというのは、この、何でしょう、やり取り、財政的な考え方があるんでしょうけれども、災害復旧に関することが今回の3億6,400万円だというお話でしたので、そのあたり歳入と歳出の関係性をちょっと伺いたいなと思っておりまして、それとこれとは話が別なんですかね。別ならば別とお話をいただければなと思いました。それが1つ目です。

それからもう一つは、先般、民生教育防災常任委員会でも土砂災害についての様々な調査を行っておりました。今回、今、予算の説明ですと、参考資料を見れば24か所に及ぶ、24か所ではないのか、24地区に及ぶ様々な場所が被災しているということがありました。その中で、委員会の調査の中では、いわゆるイエローゾーン、レッドゾーンと呼ばれる土砂災害警戒区域、特別警戒区域というのが今年度も県の指定によってどんどん増えていると。400か所ぐらいでしたでしょうか。数は、すみません、うろ覚えですけども、だんだん増えていっていると。そういったレッドゾーン、イエローゾーンが今回被災したのか。それとも、それとはまた別の、要は県が指定もしていないところが大雨によって被災を受けたという場所が多いのか。1件1件全ての数を上げろということではないですけども、要は計画というのは、イエローゾーン、レッドゾーンをある程度重視して、そこからの避難であったりそこへの防災というのに注力していくということですから、予想していないところがどんどん被災していくということになると、たちごっこになっていくという可能性があるのかなと思いますので、今回の災害はどうだったのか伺ってみたいなと思いますが、どのような状況だったんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、1点目の御質問でございます。

補正予算書の7ページをお開き願います。歳出の補正前の額、補正額、合計という記載でございます。あくまで今回の災害復旧に係る補正額につきましては2億6,796万円というところで、予備費の補正9,600万円につきましては、実は、建設課長のほうから足りない部分は説明させていただきますけれども、先ほど私、災害査定前ということでお話をさせていただきました

た。ただ、農林水産業の頭首工については、過去の実績もあって、補助を見込んで補正予算の計上をさせていただいたんですけれども、公共土木につきましては、複雑な恐らく計算であったり場所等の事情もあって、あくまで今の時点では一般財源での支出という取扱いというところがございますので、予備費、一般財源からそれを充用して今立て替えている状況でございます。災害査定が終わった後に補助金が確定した段階で地方債補正をまた変更するという内容を説明したのが今の状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、私のほうから2点目の御質問でございます。土砂災害危険区域と今回の災害の関係ということでございますが、正確に重ね合わせ等はしてございませんが、ほとんどが河川、道路ということでございまして、道路も比較的河川沿いの道路が被災を受けておるということでございますので、もしかすると何か所かある可能性はありますが、今、現段階で私の認識の中では土砂災害警戒区域との関連性はないものと認識をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1件目の財源のお話なんですけれども、よくね、町長は聞き上手になってくださいと言われるので上手に聞きたいところではあるんですけれども、確かに災害復旧費、歳出のほうですね、今回3.6億円追加しました。予備費に9,600万円です。災害復旧に2億7,000万円ぐらいですか、ですと。2億7,000万円のほうは、査定がまだなので取りあえず一般財源で払っておかなければいけないと。国からの補助とか、査定がまだですから。というのは分かるつもりなんです。その中でも、頭首工についてはある程度めどがついているから先に出しちゃえと。先に出しちゃえという表現が適当なのかどうか分かりませんが。それは、いいこととか、いいなと思ったんです、個人的には。査定がまだなので幾らかかるか分かりませんとずっと議会に説明してきたものが、ある程度もう、過去の災害から学んで出せるものは先に出しておこうと思っておりましてということはいいいねと思っているんですけれども、それとは別に、単純にですよ、繰入金1億2,000万円とか、町債、借金で2億円歳入として計上しているわけじゃないですか。その一部を予備費に積んでおくと。それはさっきの説明だと、これから台風シーズンがあるので、これからの災害にも備えなければいけないので積んでおきますという話だった。

先ほど1回目の質問をしたら、一般財源で立て替えておく必要があるから一般財源化しておるのですという説明だから、予備費に積んだ9,600万円というのは、何ていうんでしょう、査

定が終わった後に今回の災害に対して使う当てがもう既にあるのか、それともまだ全く起こっていない災害に対しての予備費なのだという立てつけなのかがさっきの説明を聞いてなお分からなくなっていましたので、そのあたりをですね、明確なすみ分けがない部分なのかもしれませんが、説明として腑に落ちない部分がありましたので、腑に落としていただければなと思いましたのでもう一度だけ伺います。

土砂災害警戒区域に関しては、沢の上流部から洪水、土砂災害があつて低地部に流れ込むということを想定しているのです、今回の災害とは違うよということのようでありました。ですので、やっぱり災害に対しての備えというのはハザードマップだけでは足りない部分があるということだろうと思いますので、なおですね、行政報告にもありましたが、復旧作業というのはもちろん大切ですけれども、まずやっぱり人の命を守る、人的被害を最小限に抑えるということが一番だろうと思いますので、今後なおですね、常任委員会のほうでも今度9月定例議会に恐らくむすびとして提案させていただきますけれども、そういった町民の命を守るという観点からの備え、これは引き続き重要だろうと思いますけれども、その点についても少しだけ触れさせていただければと思いますので、お答えいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、ちょっと詳しく説明をさせていただきます。

議員お話しになった後段の内容で間違いはないんですけれども、実際、補正予算書の10ページの予備費に関しましては、今回の災害復旧の関係で、補正前の額が3,200万円ございますが、これが枯渇したというところがございます。したがって、今後台風シーズンが参りますので、台風だけではなくて突発的に起こる事象も含めてこの金額を補正をしたという内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。財政的な部分についてはなおですね、何でしょう、できれば1回で理解したかったなと思いますので、こちらもうちょっと勉強を積んでいきたいなと思います。

2件目については、復旧作業も大切ですけれども、今回人的被害がなかったということですから、これは大変いいことだと思いますので、今後も予備費で積んでおかなければいけないほど台風とか土砂災害が来るんでしょうから、もしかしたら熱中症の災害もありますけれども、そういうところに対しても今後とも備えていっていただきたいのですけれども、備えていっていただけますかというようなお話をしましたので、お答えいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 大変失礼いたしました。

土砂災害につきましては、実は南三陸町内、土砂災害の警戒区域というのが203か所ございます。今年の3月に20か所追加になりました。20か所追加になって203か所なんですけれども、追加になった地区に関しましては、我々がお邪魔して避難経路及び避難場所という部分に関しましては直接住民の方にお話して、防災計画に落とし込むと、または防災マップに落とし込むという作業をしているところでございます。

ただ、いずれ土砂災害警戒区域以外でのそういった被害というのも多数ありますので、そういった啓蒙も含めてしっかり危機管理のほうで対応していくというところでございますので、そういった意味で、先ほど災害だけではなくて、土砂災害も災害なんですけれども、しっかりと予備費等を充用して突発的に起こる事象につきまして対応するという内容でございまして、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 前にも一般質問その他でやっているんですが、3年のうちに2回災害が起きていると。今回もまた、6月16日にこのように豪雨による被害を受けています。今度は4年に3回ですね。どんどん災害の威力が大きくなってきております。

そこで、昨年7月15、16日の被害のときに災害として扱った場所、まだ未発注の箇所があるかと思えます。その箇所数、そして、今回また被害を受けて、一応原形等測量されてあるんですが、今度の災害で現況が変わった場合、まだ発注されていない箇所はどのような形で今度復旧されるのかですね。まずは箇所数ほどの程度あるのかと、あとは原形が変わった場所についてはどのように対応していくのか、それを伺いたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、1点目でございます。

昨年の7月豪雨に関連する工事ということでございますが、箇所数的には93件ございます。すみません、手持ちのデータが5月のデータなものですから、ちょっと古いデータということをお承の上、御答弁をさせていただきたいと思えますが、93か所中、完了いたしましたのは45か所、約48%、それと5月段階で工事等を発注しましたのは14件で15%、準備中というのは34件で約36%でございますが、5月以降も6月、7月と順次工事を発注しておりますので、今のところ、すみません、正確な数字を持ち合わせてございませぬが、件数割という話をさせていただきますと、未発注は約30%程度なのかなと認識してございます。（「もう

一つ」の声あり)

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、2点目でございます。

過去に災害を受けて形状が変わったというところにつきましては、状況に応じて増破というようなことも可能性もありますが、そこら辺については1か所1か所丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 災害について担当課は大分苦勞しているなど、そのようにつくづく思うんですが、何ていうんですか、やはり日がどんどんかかりますといろいろ変わっていきますので、また今度台風シーズンを迎えると、そのような説明もありますので、少し踏ん張って対応してもらいたいなど、そのように思います。

町長の行政報告においても、早期の復旧を行ってまいりますと、そのような報告がなされていますし、それと、査定がまだだということですので、査定の日程等はいつ頃になって、今回の豪雨災害等はいつ頃から発注して工事がなされるのか、大体的見通しでよろしいですが、お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 単独災害分については、今後、昨年の7月豪雨同様に順次発注してまいりたいと考えてございます。俗に国災といいます国費を充てての災害復旧につきましては、昨日からですか、まず県のほうで設計審査というのがございまして、昨日、本日で対応してございます。最終的な災害査定の日程につきましては8月21日が現段階で予定されてございますので、その段階で災害査定を受けまして、その後に交付決定といいますか決定がなされますので、やはりどうしても国災につきましては早くても9月に入らざるを得ないという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ページ数、参考資料7ページなんですけれども、各種公共工事の概要について伺いたいと思います。

1番は見込んだ補助ということでの事業ですので、2番から24番までについて伺いたいと思います。各工事なんですけれども、金額幾らなんだ、全部と言っても多分答えられないでしょうから、せめて林道分、河川分、道路分の復旧額というか、それもしお伝えいただけるのでしたら伺いたいと思います。

あと2番目は、林道も9路線復旧するというので計上なっているんですけども、そこで伺いたいのは、今は木価がどうなのか分からないんですけども、昨今木の値段がよくて、結構町内各所で木を切って搬出しているわけなんですけれども、今回のこういった災害等において搬出等に支障があったのかなかったのか、お分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 林道、町道、河川の予算総額につきましては、補正予算書の9ページにそれぞれ14節として記載のとおりでございます。改めて申し上げますと、10款1項2目、林道災害につきましては、9路線11か所、1,000万円でございます。2項1目、道路橋りょう費につきましては、13路線の14か所、1億2,500万円、同じく2目につきましては、7河川7か所、4,500万円でございます。（「4河川」の声あり）4河川です。失礼いたしました。（「搬出に影響があったか」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 木の搬出に影響があったかということでございますが、大きく支障を来しているというようなお話は直接当課のほうには来てはございません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃあ各予算は分かったんですけども、そこで伺いたいのは、こういった災害が起きた場合に緊急的に補修というんですか、対処する、そういった部分は今回こういったやつに計上されているのかなっていないのか、その辺伺いたいのと、あと林道に関してなんですけれども、私お聞きしたかったのは、木を切ったやつを搬出するときに、林道が流されて出せなかったとか出しづらくなった、出荷先までですか、そういったことを確認できればと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、御質問をちょっと聞き損ねてしまいましたが、応急分というお話でよろしかったでしょうか。応急分ということではなくて、今回は今回の6月の豪雨で被災を受けた箇所の災害復旧に係る分を計上しているということでございます。

すみません、あと2点目ですね、大変申し訳ございません、もう一度お願いをできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃ2点目。林道があるわけなんですけれども、町管理の、昨今、道路沿いにいっぱい木が重なっているわけなんですけど、そういったやつを搬出するときに、災害

で林道が壊れたりして支障が6月前後あったかどうかの確認をお願いしたかったんですけれども。

あともう1点、先ほどの答弁に関して、私お聞きしたかったのは、今回計上になったやつは、災害直後の、何ですか、応急的な処置って多分、道路が塞がっていて何か所か通れなかったとかそういう報告があったみたいですけども、そういった部分の復旧費というのは今回こういうやつに計上されているのかなっていないのか、もしなっていないければ、どのような形で予算措置というんですか、そういったものをしたのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 応急的なものにつきましては、現行ある維持管理予算等々で、あとは予算流用等で対応してございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣について

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして令和5年度南三陸町議会7月会議を終了いたします。

これにて散会といたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時00分 散会